

# 松江市 報道提供資料

令和7年10月7日

件名

消防長表彰（消火活動）について

内容

消火活動に貢献された市民の方を松江市消防表彰規程に基づき、消防長表彰として感謝状を贈呈します。

- 1 日 時 令和7年10月15日（水）13時30分～14時00分
- 2 場 所 松江市消防本部 5階 大会議室
- 3 対象者 消火活動貢献【1事案2名】
- 4 功 績 別添資料のとおり

【問い合わせ】

消防本部 消防総務課

担当： 西田 新田 太田

電話： 0852-32-9111

## 令和 7 年度 消防長表彰実施内容

消火活動に貢献され、松江市消防表彰規程第 2 条第 5 号に該当する消防長表彰対象者に対して表彰を行い、その功績をたたえるもの。

1 実施日時 令和 7 年 10 月 15 日（水） 13 時 30 分～14 時 00 分

2 場 所 松江市消防本部 5 階 大会議室

3 内 容

- ・消防長表彰（感謝状）授与
- ・消防長 お礼のことば
- ・記念撮影

4 被表彰者【1 事案 2 名】 発見者及び初期消火者

- ① 前田 剛（まえだ ごう） 発見者 50 歳代 会社員
- ② 木村 龍（きむら りゅう） 初期消火者 20 歳代 飲食店従業員

5 功 績

令和 7 年 9 月 15 日（月）20 時 35 分頃、松江市伊勢宮町内にて発生した建物火災に対して、隣接しているビルのテナント（赤い林檎）の店長である木村氏は、入店してきた前田氏から「隣の店が火事なので、消火器がないか」と尋ねられた。すぐさま、自分の店に置いてある消火器を 1 本持ち出し、火元の店舗へ向かうと、調理台付近が燃えていた。その場で消火器を噴射し消火活動を開始したが、噴射した後も天井付近が燃えていた。自分の店からもう 1 本消火器を取りに戻り、再び同じ場所から噴射したところ、炎は見えなくなった。

本事案は、火災発生時に火災が起きたことを迅速に周囲に伝えたこと、また、正確な初期消火が行われたことから、火災の被害を最小限に治えることができた。火災発生場所は飲食店等が密集している地域であり、迅速かつ正確な初期消火が行われなければ火災が拡大する可能性もあったことから、功績は誠に顕著であり表彰に値するものである。

6 消防本部出席者

井ノ下消防長、足立次長、岡田次長、平野南署長、山田南副署長